

かながわ考古学財団廃止は、文化財保護行政の放棄

知事は全国の声に応じて再考を

署名1万6千筆を第1次提出



「かながわの文化財を考える会」へ県内外から続々支援

平成17年11月に知事が発表した「かながわ考古学財団の県主導第3セクター以外の法人への移行」方針は、県内のみならず、全国に大きな反響を呼んでいます。

埋蔵文化財の保護は、発掘調査・出土品などの整理・調査報告書の作成から資料の保管・管理、そして活用までを公共団体が責任を持って行うものです。しかし、知事は発掘調査業務を切り離すべて民間で行うとしています。この動きに対して、日本の文化財保護に取り組んできた全国の市民・研究者・行政関係者からは、日本の文化財保護の仕組みを破壊するものであり、大問題だとの声が噴出しています。

神奈川の文化財の未来を考える会が実施している「財団法人かながわ考古学財団の廃止に反対し、神奈川県埋蔵文化財保護行政の充実を求める署名」には3月までに1万6千筆が寄せられました。会の事務局には、今でも連日、励ましの声とともに多くの署名が寄せられています。

松沢知事は全国の声に応じて、今すぐ再考すべきです。

新聞各紙も相次いで報道

神奈川県の方針は、神奈川の問題に留まりません。地方分権によって、出土した文化財の所有権をはじめとする様々な権限が国から都道府県に移管されました。

文化庁は、「このやり方では今までの仕組みが崩壊し、広がり始めたら影響は計り知れない」と危機感をあらわにしています。新聞各紙の報道も相次いでいます。毎日新聞「民間、市場原理になじむか」、読売新聞「財団放出 発掘調査の損質」、神奈川新聞「神奈川方式に異論反論」、朝日新聞「発掘民営化に危惧の声」、中日・東京新聞「空洞化する文化財保護」と題して、神奈川県方針の問題点を報じています。

多くの問題点が指摘されているにも係わらず、県当局からは文化財保護体制を改悪するメリットについて、まともな説明はありません。



民間丸投げでは文化財は守れない

神奈川県は、新たな埋蔵文化財調査体制について、県の役割は指導・監督に特化し、調査を民間に丸投げするとしています。しかし、埋蔵文化財は一度失われてしまえば二度とは元に戻りません。教育局は未だに、どの様に調査の指導・監督を行うのか具体的に明らかに出来ない状態です。

また、県議会での質疑では、民間で行っている発掘調査の調査報告書の作成率が20%以下の年度があることが明らかになるなど、県の行政責任が問われる内容が明らかになってきています。

市町村や民間の発掘に対して、文化財保護のために必要なのは、公的な具体的支援であり、県の方針のように財団を廃止して民間に丸投げでは、文化財の保護は出来ません。



●運動へのご協力ありがとうございます。引き続き署名、運動へのご協力・ご支援をお願いします。

かながわの文化財の未来を考える会 〒220-0051 横浜市西区中央2-11-5-402 ☎090-1855-8608

ホームページ <http://www.kanagawabunkazai.jp/top.htm> メール renraku@www.kanagawabunkazai.jp